

労働者の健康は企業において最も重要な経営課題の一つです 企業におけるうつ病・過労死問題を解決するため、 労働問題に特化した弁護士のサポートをお勧めします

ストレスチェック制度が始まり、高ストレス者や長時間労働者に関する面接指導後の就業上の措置、職場復帰の可否および職場復帰支援プランの作成等において、企業として重要な判断が求められることが多くなりました。これらの場面では、医学的診断だけでなく、労働法の解釈や労働契約の評価が問題となることがあり、裁判例の傾向も勘案した上で、弁護士の法的助言を受けた方がよいでしょう。

一方、最近ではメンタルヘルス不調の休職や退職、長時間労働の残業代をめぐる労働トラブルが増加しており、紛争予防の段階から弁護士が介入した方がよいケースもあります。仮に労働トラブルに発展しても、具体的な事案の相談対応をしていた弁護士が代理人に就任することで、ワンストップで一貫した対応ができることが企業にとってメリットといえます。

当職は、弁護士登録以来、労災・過労死問題に取り組んできた実績と経験がございます。これを活かし、労働トラブルが発生する前の個別案件の対応を承ります。



弁護士 佐久間大輔

健康問題をめぐり労働トラブルが懸念される案件対応に関するリーガルサポートの標準的な料金

就業上の措置に関する決定書の作成 (高ストレス者、長時間労働者、健康診断有所見者、メンタルヘルス不調者)	1件につき 30,000～50,000円
復職判定委員会への出席	1時間当たり 30,000円
職場復帰支援プランの作成	1件につき 30,000～50,000円
ハラスメント事案の事実調査と法律鑑定書の作成	事実調査 50,000～200,000円 文書作成 200,000～300,000円
労基署臨検対応の準備・同席、是正報告書の作成	準備から文書作成まで 500,000円以上
労働時間、割増賃金、健康診断、ストレスチェック、面接指導などのリスクアセスメント	事実調査 50,000～200,000円 文書作成 200,000～300,000円
ストレスチェックの集団分析による職場環境改善に関する法律鑑定書の作成	事実調査 50,000～200,000円 文書作成 200,000～300,000円
メンタルヘルス対策等の樹立のための衛生委員会への出席	1時間当たり 30,000円

詳しくは「個別案件対応の弁護士費用」(<http://mentalhealth-tsumakoilaw.com/fee/fee4>)をご覧ください。

ニューズレター読者企業様への割引特典

弁護士費用	初回の案件対応は30,000～50,000円減額 2回目以降も、標準的なサポート料金より 20%減額
法律相談料	初回法律相談は60分まで無料 2回目以降も、1時間あたり20,000円から 20%減額 → 1時間当たり16,000円
法律顧問料	労働分野のみのセカンド顧問 月額50,000円から 20%減額 → 初回契約(1年間)月額40,000円

※ 上記料金の別途消費税がかかります。
※ 法律顧問となれば、法律相談(無制限)のほか、個別案件対応が毎月1時間無料となります(セカンド顧問の場合)。

最近の著作実績・講演実績

【著作実績】

- ▶ 「過労死時代に求められる信頼構築型の企業経営と健康な働き方」(労働開発研究会)
- ▶ 「最近の労災に関する判例分析と実務上の留意点」(労務事情1336号)
- ▶ 「企業における長時間労働対策の実務」(労政時報3928号)

【講演実績】

- ▶ 「過労死等防止対策白書と企業が講ずべき対策」(労働開発研究会)
- ▶ 「過労死公務災害認定裁判例から導く事業者の予防対策」(地方公務員災害補償基金静岡県支部)

弁護士への相談やお困りごとなどがございましたら、本シートに必要事項をご記入の上、FAX(03-6806-0266)にてお申し込みください。また、ホームページの問い合わせフォームからお申し込みいただけます。

※問い合わせフォーム (<http://mentalhealth-tsumakoilaw.com/contact>)

【お問い合わせの分野】（※該当するものにチェックを入れてください）

- ストレスチェック
 長時間労働
 健康診断
 メンタルヘルス不調
 職場復帰
 ハラスメント
 労基署臨検
 その他（ ）

【お問い合わせの内容】

【ご相談方法】 面談 電話

貴社名（必須）			
部署（必須）		役職（必須）	
ご住所（必須）	〒		
ご連絡先（必須）	TEL:	FAX:	
ご芳名（必須）			
Eメールアドレス（必須）	@		
事業内容		従業員数	名
コーポレートサイトURL			

※ご記入なされた情報は、ご同意なしに第三者に提供いたしません。また、セミナー等のご案内に際して利用させていただきます。

つまこい法律事務所
 弁護士 佐久間大輔

東京都千代田区外神田6-16-9 ICOPビル7階
 電話受付：（月～金 9:00～18:30）
 TEL：03-6806-0265 FAX：03-6806-0266

JR御徒町駅5分／銀座線末広町駅2分
 千代田線湯島駅3分／大江戸線上野御徒町駅4分
 日比谷線仲御徒町駅6分

【事務所運営サイトのご紹介】

◆企業のためのメンタルヘルス対策室◆
 （うつ病・過労死予防、人事対応など）
<http://mentalhealth-tsumakoilaw.com/>

◆企業向け総合サイト◆
 （クレーム対応、契約書、債権回収など）
<http://corporate-tsumakoilaw.com/>